社会福祉法人　城陽市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間：　令和　　8 年　4 月　1 日 ～ 令和　　13 年　3 月 31 日

２．当社の課題

課題１：　女性管理職が少ない、またはいない。

３．目標

・ すべての事業所で、職員の有給休暇取得率を平均50%以上にする

・ 対象となる男女職員（係長もしくは主任）に対して、管理職育成に関する研修の受講率を30%以上にする

４．取組内容と実施時期

取組１：　有給休暇取得率アップするための改善策を検討、実施

- 令和　8年　4月～準備：事務局会議での状況の報告、課題の共有、意見交換をする。令和2年度の有給休暇の取得状況を確認する
- 令和　8年　7月～実施：取得率の低い事業所に対して所長に働きかけをする
- 令和　9年　4月～結果分析：取り組みを実施した年度の取得率を確認、検討

取組２：　管理職育成に関する研修の受講率をアップするための改善策を検討、実施

- 令和　8年　4月～準備：事務局会議での状況の報告、課題の共有、意見交換をする
- 令和　8年　5月～実施：外部研修への参加の働きかけ、内部に関しては面談等を実施
- 令和　9年　4月～結果分析：前年度の取り組み状況の結果分析、面談等で収集した職員の声の分析